

令和6年度

(2024年度)

事業計画書

公益財団法人鎌倉市公園協会

目 次

公益目的事業（公1事業）

I 公園の利用促進及び市民活動団体等との連携

- 1 公園利用促進事業 1
- 2 市民活動団体等の育成・支援及び協働 4
- 3 公園愛護会活動への支援 9
- 4 広報・広聴活動 10

II 都市公園等の維持管理・運営事業

- 1 都市公園等の維持管理 11
- 2 教養施設の管理 13
- 3 インクルーシブ遊具の運営管理 13
- 4 安全管理の方策 13
- 5 公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会の開催 14
- 6 児童遊園等維持管理事業 15
- 7 大船フラワーセンター指定管理事業 15

III 緑化等普及啓発事業

- 1 都市緑化植物園の運営 15
- 2 環境保全及び都市緑化の普及啓発に関する事業 15
- 3 緑化啓発事業 20
- 4 グリーンバンク 23
- 5 自主事業における緑化の普及啓発の取り組み 23

収益事業（収1事業）

- 1 便益施設（自動販売機）による営業 24
- 2 有料公園施設（駐車場）による営業 24
- 3 自主事業による営業 24

令和6年度事業計画

(2024年度)

公益目的事業（公1事業）

都市公園等の管理・運営及び利用促進、都市緑化等に関する普及啓発、市民参加の推進並びに連携強化を図ることを目的に種々の事業を展開します。

I 公園の利用促進及び市民活動団体等との連携

1 公園利用促進事業

(1) イベント等の開催

ア わくわく花フェスタ

春の公園を楽しむ催しとして開催し、花苗の販売や園芸相談、その他各種体験コーナーや模擬店の出店など、親しみやすい催しを通じて、緑化の普及啓発と公園の利用促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開 催 日：4月27日(土)〕

イ 春のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、春の公園を楽しんでいただきます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：5月18日(土) 5月19日(日)〕

ウ おはよう花市

夏期の早朝開園にあわせ、夏の風物詩であるアサガオの鉢植えをはじめとした花の展示即売などを行い、緑化の普及啓発と公園利用の促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月13日(土) 7月14日(日)〕

エ 夏のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、夏の公園を楽しんでいただきます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月13日（土）7月14日（日）

オ こども里山体験

農林実習と集団自炊生活を通じて里山生活を疑似体験してもらうもので、山崎・谷戸の会と協働で自然と親しみ触れあう総合学習体験事業を実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場他
開催日：7月下旬
対 象：小学4年生～6年生

カ フォトコンテスト

市内の公園での素敵な一瞬を捉えた写真を公募してコンテストを行います。優れた作品は表彰し市内各所に展示することにより、公園の四季の移ろい、人の笑顔など写真を通して広く市民に公園の魅力を発信します。

〔 募集期間：9月～10月
表彰展示：表彰 11月初旬 展示 10月～3月

キ 鎌倉中央公園フェスティバル

鎌倉中央公園には市民の緑化意識の高揚を図る目的で「都市緑化植物園」が置かれています。また、災害時の広域避難場所に指定されており、防災機能を持つ公園としての役割も併せ持っています。こうした鎌倉中央公園の役割を広く市民等に知っていただくため、災害用資機材の展示、鎌倉市消防本部や地元の消防分団の協力のもと、放水体験などの催しを行うほか、緑の相談、花苗の展示即売、模擬店の出店などを行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日：10月26日（土）

ク 秋のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、秋の公園を楽しんでいただきます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：11月23日（土・祝）11月24日（日）

(2) 季節ごとの飾りつけ

ア 鯉のぼり大作戦

上池上空に市民から提供された鯉のぼりを泳がせ、子どもの健やかな成長を願うとともに、春の風物詩としての演出を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：4月下旬～5月上旬

イ 七夕

来園者に短冊に願い事を書いていただき、短冊を結び付けた笹を管理棟入口に飾ります。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：6月下旬～7月7日まで

ウ 十五夜お月見とお団子

管理棟事務室横にススキとお団子を飾り付けます。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：9月17日頃

エ ハロウィーン

上池横花壇にハロウィーンの飾りを展示します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：10月1日～10月31日まで

オ クリスマス

上池横花壇及び管理棟にクリスマスツリーとイルミネーションを展示します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：11月下旬～12月25日まで

カ 門松・お正月飾り

清水塚口門と管理棟エントランスにお正月飾りを展示します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：12月中旬から1月7日まで

キ 桃の節句

管理棟事務室横に雛人形を展示するなど、桃の節句に関するディスプレイ

プレイを行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：2月下旬～3月3日まで

(3) 開園時間の延長

夏期の涼しい朝と夕の公園利用ができるよう、開園を1時間繰り上げるとともに閉園を45分繰り下げます。

〔場 所：鎌倉中央公園
期 間：7月1日(月)～8月31日(土)
開園時間：7：30～18：00

2 市民活動団体等の育成・支援及び協働

(1) 公園サポーターの育成及び支援

ア 木っこリーズ・サポート

「木を知って木を育てる剪定講座」の修了生で構成し、樹木の剪定や公園の管理を行うもので、協会は専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園他
活動日時：毎月第2・4金曜日 10：00～12：00

イ 土つきリーズ・サポート

「雑草と育てる土づくり畑づくり講座」の修了生で構成し、育土と自然農法による果樹や野菜などの栽培を行うもので、協会は専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園苗圃
活動日時：毎月第1・3金曜日 10：00～14：30

ウ この木なんの樹調査隊

市内の大規模公園の自然を観察し、樹木調査と手作りの樹名板の取り付けなどを行うもので、協会は専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園 他
活動日時：毎月1回月曜日 10：00～14：30

エ 花はな育て隊

花を学び、楽しむことをモットーに、花壇管理を通して園内に四季の彩りを演出する活動を行うもので、協会は器材の貸出しや指導員の

手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4木曜日 10：00～12：00〕

オ クリスマスローズ部

クリスマスローズの育苗と花壇づくりを行い、園内に四季の彩りを演出する活動を行うもので、協会は器材の貸出しや指導員の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1木曜日 10：00～12：00〕

カ ハーブ園請負人

ハーブやバラなどの育苗と花壇づくりを通して、園内に季節の彩りを演出することや収穫物の加工、展示、来園者への提供など、ハーブの楽しみを共有するための活動を行うもので、協会は苗の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 10：00～12：00〕

キ やる樹会

剪定活動を中心とするグループで、樹木の剪定と樹林管理の取り組みを行うもので、協会は器材の貸出し等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3日曜日 10：00～12：00〕

(2) NPO法人山崎・谷戸の会との協働

鎌倉中央公園内の貴重な谷戸景観と生態系の保護を目的として活動している「NPO法人山崎・谷戸の会」と協働で、市民参加のもと、田畑や雑木林の保全管理や里山文化を引き継ぐ農芸活動など、自然環境の中における人間活動の理解を深める以下のような体験事業を実施し、次世代を担う指導者の育成に努めます。

ア 谷戸田における稲作の体験（田んぼ班）

昔ながらの農作業を伝承しつつ、谷戸田の稲作作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体 験 内 容
4月	田うない

5月	くろつけ・苗床草取り
6月	苗取り・田植え
7月	草取り
8月	畔・土手草刈り
9月	はさ作り
10月	稲刈り・粃干し・粃すり
11月	粃すり・精米
12月	粃殻くん炭
1月	粃殻くん炭
3月	畔・水口直し

イ 谷戸畑における畑作の体験（畑班）

地域伝来の農法技術を実践しながらの畑の維持管理作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	サトイモの植付け
5月	ラッカセイの種まき
7月	サトイモの草取り
8月	ダイコン畑の耕し
9月	ダイコン・カブの種まき
10月	ダイコンの間引き・草取り
11月	キヌサヤの種まき
12月	ダイコンの収穫・洗い・干し
1月	ジャガイモ畑の耕し
3月	ジャガイモの植付け

ウ 雑木林の維持管理の体験（雑木林管理班）

下草刈りや間伐等の維持管理作業を行います。年間を通じて18回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月～8月	草刈り
9月～10月	下刈り
11月～3月	除間伐

エ 農産物や谷戸資源を活用した農文化活動の体験（農芸班）

農作物や谷戸資源を活用し梅干し作りや麦わら細工の活動等を行います。年間を通じて8回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
6月～8月	梅干作り
9月	麦わら細工
10月	小麦選別・製粉
11月	タノクロ豆の殻出し・選別
12月	たくわん漬け
3月	味噌づくり

オ 谷戸の小動物の基礎調査等の体験（生態系保全班）

谷戸の小動物を対象に自然環境の基礎調査、モニタリング調査や人材育成を目的とした観察会などの自然保全活動を行います。年間を通して11回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
6月～7月	夜の自然観察
8月	水の生物の観察・バッタの観察
9月～10月	虫の音を聞く
12月	獣のフィールドサイン
2月	カエルの卵の観察
3月	オタマジャクシの保護作業

カ 谷戸の植物を対象とした基礎調査等の体験（植物育成班）

植物を対象とした基礎調査やモニタリング調査等の環境保全活動を行います。年間を通じて5回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	春の植物観察
9月	秋の野草観察
10月	湿地の花畑観察
11月	晩秋の植物観察
3月	早春の植物観察

キ 春の谷戸まつり

山崎・谷戸の会との協働事業で、谷戸での農業活動による収穫物の販売や里山体験などを通して、里山景観の保存を市民にアピールしま

す。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：4月27日（土）

ク 秋の谷戸まつり

山崎・谷戸の会との協働事業で、谷戸での農業活動による収穫物の販売や里山体験などを通して、里山景観の保存を市民にアピールします。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：11月下旬

ケ どんど焼き

山崎・谷戸の会との協働事業として、山崎地区でも古くから行われてきた伝統行事である、お正月のお飾り等を燃やして無病息災を祈願する“どんど焼き”を近隣町内会の参加も得て開催します。近隣町内会の参加を得ることで、地域との連携がより深まるとともに、伝統行事の後世への継承と親しみやすい公園づくりの実現が期待できます。

なお、参加者に鎌倉中央公園内の収穫物でつくる七草粥・団子を提供します。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：1月中旬 13：30～15：30

(3) 近隣自治会との協働事業の実施

ア 夏祭り

大平山丸山町内会と協働で夏祭りを開催し、地域との連携を深めるとともに、公園協会のPRと来園者が減少しがちな夏時期の利用促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開 催 日：7月13日（土）

(4) 総合学習への協力

公益財団法人鎌倉風致保存会と山崎・谷戸の会の共催で、市内の中学校の総合学習の一環として行う草刈りのボランティア活動を行う場を提供します。

(5) 社会貢献

ア 障がい者就労支援

知的障がい者等の社会参加の準備及び研修の場として、公園の一部を活動の場として提供します。また報酬システムを取り入れ、社会参加に向けての動機づけの場とするなどの支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月2回程度 1～2時間〕

受入れ団体

- (ア) 支援施設「山崎薫風」
- (イ) 支援施設「Bizパートナー」

イ 就労準備支援

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会より、直ちに就労することが困難な方のための就労準備支援事業を受託している「スリー・プラス鎌倉」の活動の場として、公園の一部を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月2回程度 2時間〕

ウ 学童保育事業等への支援

鎌倉市の「放課後かまくらっ子」を管理・運営する団体が実施している多様な体験・活動といった事業の支援として、公園内の植物を使ったものづくりの指導や遊び場の提供を行います。

3 公園愛護会活動への支援

市内の街区公園周辺の住民を中心に、住民主体で地域の公園に係る管理の一部を行う公園愛護会を結成していただき、その活動を支援することで地域に住まわれる方々の交流を促進し、親しみやすく愛着が湧くような公園づくりを推進します。

(1) 公園・街路樹愛護会連絡会の運営

公園愛護会及び街路樹愛護会合同で、連絡会と愛護会活動における課題や要望に即した研修会を年に各1回開催し、愛護会相互の情報交換を図ることで、活動内容の充実と公園及び街路樹の美化、愛護思想の普及・向上を図ります。

(2) 公園美化活動への協力

公園愛護会の愛護活動に伴う相談や要望に応えるように努めるとともに、日常の活動に伴うゴミや刈草の回収・処分を行います。

- (3) 報償金の支払い
公園愛護活動を助成するため、半期ごとに提出された活動報告書をもとに報償金を支払い、愛護会活動の活性化を図ります。
- (4) 活動団体の表彰
活発な活動や特徴のある愛護会活動を行っている団体を表彰することで、愛護会活動に係る士気高揚を図ります。

4 広報・広聴活動

- (1) 広報活動
 - 公園の利用促進と公園利用者の利便性の向上を図るため、次の事業を行います。
 - ア ホームページ、ツイッターによる情報発信
当協会のホームページ・X（旧ツイッター）で各公園の案内はもとより、イベントの開催情報、各種講座・講習会等の募集情報、公園内の草花の開花情報などの情報発信を行います。
 - イ 「広報かまくら」等によるイベント情報等の提供
広報かまくら及び各種メディアを活用して、イベント、講座・教室等の開催や公園の見どころ等についての情報発信を行います。
 - ウ 印刷物の配布等
近隣自治町内会にイベント開催のリーフレット配布とポスター掲示を要請します。また、大規模公園を中心とした四季折々の散策マップ「てくてく日和」を製作し、配布します。
 - エ 公園案内パンフレット等の発行
公園サポーターとの協働で作成した、散在ガ池森林公園の自然環境を紹介した案内図を配布します。
- (2) 広聴活動
 - ア 公園利用に関するアンケートの実施
魅力ある公園づくりを実現するためには公園利用者の方々のご意見・ご要望を聴取し、管理・運営に反映させていくことが重要です。このため、令和4年度に鎌倉中央公園に設置したアンケートボックスやイベント開催時のアンケート調査により意見・要望を収集するほか、

電話やメールで寄せられた意見・要望、公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会でいただいた要望・提案などを集約し、新設する「満足度向上委員会」で対応を協議・検討します。

Ⅱ 都市公園等の維持管理・運営事業

1 都市公園等の維持管理（249公園）

緑のオープンスペースとして、市民に安全安心で快適な空間を提供できるよう、管理運営計画に基づき、鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園、六国見山森林公園、岩瀬下関防災公園、笛田一丁目公園、山崎・台峯緑地、山ノ内西瓜ヶ谷緑地、山ノ内東瓜ヶ谷緑地及び街区公園の適切な維持管理を行い、都市公園法の目的である都市公園の健全な発展と公共福祉の増進に努めます。

また、これまでの維持管理実績に基づき、コストの削減に努めます。

(1) 植物の育成管理、剪定、除草

指定管理事業に係る維持管理水準書に基づき、鎌倉海浜公園は年3回、鎌倉中央公園、源氏山公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園、六国見山森林公園、岩瀬下関防災公園、笛田一丁目公園、山崎・台峯緑地については年2回以上、街区公園については年2回の除草を直営あるいは業務委託により行います。

このほか、植物の生育状況等を継続的に確認し、仕様書及び維持管理水準書に基づき、剪定や刈込、除草等を適切に行うことで良好な植物管理に努めます。

(2) 公園巡回パトロール

鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園、山崎・台峯緑地については毎日、岩瀬下関防災公園、笛田一丁目公園、山ノ内西瓜ヶ谷緑地、山ノ内東瓜ヶ谷緑地、街区公園については週1回巡回パトロールを実施することにより、ごみの散乱や公園施設の不具合の早期発見に努め、必要に応じ修繕等の対応を図るとともに、適切な公園利用が図られるよう利用者に対して指導等を行い、安全・安心で快適な公園の提供に努めます。

また、パトロールにより発見した施設の不具合の修繕等を行った場合は、公園管理台帳に維持管理記録としてデータ集積し、施設の耐用年数等を参考にしながら適切な維持管理と公園施設の長寿命化に努め

ます。

(3) 樹木管理

公園に植栽されている樹木については仕様書及び維持管理水準書に基づき、将来の公園像をイメージしつつ、樹種固有の樹姿を尊重しながら管理を行うとともに、中低木については歩行や遊びに支障のある枝や外部からの視認の妨げとなる枝を剪定するなど防犯上の観点も考慮し管理を行います。

また、公園に隣接する住宅に越境する樹木や倒木のおそれがある樹木については、適切な枝払いや伐採を行うことで、安全性の確保と良好な樹木の維持管理に努めます。

(4) 老朽化に伴う公園施設・遊具の点検、修繕

鎌倉市の公園は設置後数十年が経過しているものが多く、施設の経年劣化や塩害による不具合が多く見られます。このためパトロール等により不具合を早期発見するとともに、公園管理台帳に記載された修繕履歴等を参考に効率的に修繕を実施し、公園利用者の安全確保に努めます。特に子供たちが使用する遊具については、週1回の目視点検、月に1回の打診・触診点検を行い、不具合が発見された場合は、不具合の度合いに応じて使用禁止の措置を講じたり、修繕を行います。さらに年1回専門業者による健全度調査を実施し、遊具の劣化状況を把握した上で鎌倉市と協議を行いながら効率的、効果的な修繕を実施します。

(5) 公園施設長寿命化計画に基づく修繕

予防保全の観点から平成31年に鎌倉市が策定した、公園施設長寿命化計画に基づく修繕を鎌倉市との協議・調整のもとに計画的に実施します。

(6) 住民要望への対応

電話やメール、アンケート調査などを通じて利用者から寄せられる意見や要望は、公園の維持管理に関するものや公園の運営管理に関するものなど多岐にわたります。寄せられた意見・要望については、情報を職員間で共有するとともに、内容を整理し、施設の破損に関するものや危険木など直ちに対応する必要があるものについては「何でも対応隊」が現場を確認し、直営で対応するもの、業者委託により対応するもの、鎌倉市に対応を依頼するものという形に整理し、対応を行います。こうし

たもの以外は「満足度向上委員会」において対応方法などについて協議・検討を行います。

2 教養施設の管理

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に展示されている、鎌倉を50年間走り続けた江ノ島電鉄107号車、通称“タンコロ”については、近代の鎌倉を語る貴重な資料であることから、江ノ電愛好家の協力を得ながら良好な維持管理を行います。

3 インクルーシブ遊具の運営管理

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に新設されたインクルーシブ遊具を利用される方々の安全監視等に関する業務及び様々な利用者や子供たちのニーズを察知、理解し、誰もが一緒に遊べるよう見守りを行うプレイワーカーを配置し、遊具の安全利用の確保とインクルーシブな遊び場づくりの啓発に努めます。

4 安全管理の方策

(1) 防犯面における取り組み

安心して利用できる公園として、防犯力の向上に繋がるよう維持管理に努めます。

ア 犯罪を誘発させない維持管理

ゴミなどが散乱した公園、落書きの多い公園、死角の多い公園などは犯罪等の誘引要素になるおそれがあるため、公園巡回パトロールや公園愛護会の協力を仰ぎながら、ゴミの散乱などが少ない清潔な公園の維持に努めます。

イ 犯罪を抑止する維持管理

より多くの方々が公園を利用したくなるような良好な維持管理を行い、公園利用者の目を増やすことや公園灯の「球切れ」等に迅速に対応することで犯罪等の抑制に努めます。

ウ 犯罪の未然防止

公園巡回パトロールなどで不審者等を見かけた場合、声かけなどを積極的に行い、犯罪発生の未然防止に努めます。また、状況によっては警察への通報、鎌倉市や近隣の保育園・学校に情報提供します。

(2) 防災面における取り組み

ア 消防訓練の実施

鎌倉中央公園管理棟では、緑の相談、公園写真の展示コーナー、研修室での各種講座・教室やイベントを実施していることから、来園者の安全確保を図るため、鎌倉市消防本部の協力を得て消火、通報、避難の総合訓練を実施します。

イ 体制等の確立

種々の災害発生等に対応ができるように、準備（予防）・応急措置・復旧を中心に、協会として何をすべきか・何ができるかを具体的に記載した「公益財団法人鎌倉市公園協会災害対応マニュアル」について、職員への周知徹底を図ります。

ウ 緊急時の対応

災害発生時は、上記の災害対応マニュアルに基づき、公園管理事務所を含む公園施設について、安全確認等を実施するとともに、公園利用者に対しては、避難の呼びかけと誘導・傷などの手当・避難者の保護などを鎌倉市と緊密な連絡・調整を図りながら行います。

(3) 街区公園における放射線量の測定

鎌倉市から指定された街区公園5公園において、各3ヶ所、三つの地上高の空間放射線量の測定を1年に1回行い、測定結果を鎌倉市に報告するとともに、当協会のホームページに掲載します。

5 公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会の開催

(1) 公園利用者懇談会

鎌倉市の都市公園がより親しみやすいものとなるよう、公園を利用されている方々の声を伺う場として、公園利用者懇談会を開催します。そこでいただいたご意見・ご要望等は今後の維持管理及び事業運営に反映させていきます。

(2) 鎌倉中央公園管理運営協議会

鎌倉市の代表的な都市公園である鎌倉中央公園を管理運営していくにあたり、都市公園として果たさなければならない役割等について、各関係団体等の代表者からご意見等を伺う場として、鎌倉中央公園管理運営協議会を開催します。そこでいただいたご意見・ご要望等を今後の維持管理及び事業運営に反映させていきます。

6 児童遊園等維持管理事業（受託事業）

地元の子どもたちの健康増進や情操教育と密接に関係する貴重な空間である児童遊園等の維持管理を適切に行い、常に安全・安心で快適な場として提供します。

7 大船フラワーセンター指定管理事業

神奈川県立大船フラワーセンター条例の設置目的に基づき、指定管理者共同事業体である「㈱日比谷アメニス」等と締結している協定に定める業務を行います。

Ⅲ 緑化等普及啓発事業

1 都市緑化植物園の運営

(1) 緑の相談・緑の出張相談

樹木、園芸、病害虫等の家庭園芸の質問や相談に対し、専門の相談員がアドバイスを行う無料相談所を開設します。

また、個々の相談にもキメ細かく対応するため、電話での相談に加えイベント時における出張相談会等を開催し、より気軽に緑の相談ができる機会を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所内・緑の相談コーナー
相談日時：毎週金・土・日・月曜日及び祝日 9：00～16：00〕

(2) ミニ園芸教室

家庭園芸に関する季節の手入れのコツを学ぶミニ教室。自由参加型の講座で、約90分間で初心者向けのテーマから応用編まで、実践を交えながら園芸をより気軽に、より深く楽しむための教室を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所緑の相談コーナーほか
開催日時：月に6回程度 10：30～12：00〕

2 環境保全及び都市緑化の普及啓発に関する事業

(1) 大人向けの講座

ア 雑草と育てる土づくり畑づくり【公園サポーター養成講座】

「土を育てる」をテーマに、化学肥料や農薬を使わず、たい肥と土壌被覆による土づくりを行い、植物本来の生命力を活かして野菜を育て

る方法を学ぶ年間講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間8回 10：00～14：30〕

回	開催日	テーマ
1	4月19日(金)	オリエンテーション／育土について
2	5月24日(金)	土の養分を考える
3	6月28日(金)	草と共存する
4	7月26日(金)	病害虫を回避する
5	8月23日(金)	やわらかい土をつくる
6	9月27日(金)	連作と共栄について
7	10月18日(金)	自家採種をしよう
8	11月22日(金)	まとめ

イ 木を知って木を育てる剪定講座【公園サポーター養成講座】

「木を知って木を育てる」をテーマに樹木の特徴を知り、季節に合わせた管理方法について、実践を交えながら学ぶ年間講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：年間8回 10：00～12：00〕

回	開催日	テーマ
1	4月5日(金)	サクラの話と剪定の基礎
2	5月17日(金)	竹林の手入れ
3	6月7日(金)	花を咲かせるツツジの手入れ
4	7月5日(金)	アジサイの花を楽しむ剪定
5	8月2日(金)	丈夫な樹木の育て方(病虫害対策)
6	9月6日(金)	都市近郊林の手入れ
7	10月4日(金)	海岸植物とマツ
8	11月1日(金)	まとめ SDGsと樹木

ウ はじめてのガーデニング【公園サポーター養成講座】

みんなで作る花壇と季節のワークショップで、ガーデニングの基礎と花で暮らしを楽しむコツを学ぶ講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間7回 10：00～12：00〕

回	開催日	テーマ
---	-----	-----

1	9月 5日(木)	ようこそ！ガーデニング
2	9月 19日(木)	はじめが肝心、土づくり
3	10月 3日(木)	秋冬を彩る苗選びと植え込み
4	10月 17日(木)	管理の基本をマスターしよう
5	11月 21日(木)	肥料等の良い散布方法
6	12月 19日(木)	冬対策とマルチング
7	1月 16日(木)	春苗選びのポイントとまとめ

エ 自然観察会

公園等を散策しながら、出会う四季折々の自然に関する小話や豆知識等に親しみ、自然を守るためのマナーを身につけるために専任講師とともに観察を行います。所要時間は約2時間を予定し、自由参加型により実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：毎月第3日曜日 13：30～15：30

回	開催日	テーマ
1	4月 21日(日)	春の動植物
2	5月 19日(日)	初夏の動植物
3	6月 16日(日)	梅雨の動植物
4	7月 21日(日)	セミとトンボ
5	9月 15日(日)	海岸植物と野鳥の渡り
6	10月 20日(日)	秋の動植物
7	11月 17日(日)	ドングリとひっつき虫
8	12月 15日(日)	冬鳥とツワブキ
9	1月 19日(日)	オシドリを探そう！
10	2月 16日(日)	柏尾川の野鳥
11	3月 16日(日)	早春の動植物

オ 写真教室

公園の風景を題材にした写真教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

カ フラワーアレンジメント教室

園内の植物等も活用しながら、大人向けのアレンジメント教室を開

催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

キ 運動教室

広々とした公園を満喫しながらスポーツを楽しむ教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年2回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

ク 園芸教室

実践を交えながら、より深いテーマで家庭園芸について学ぶ教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

ケ クラフト教室

公園の自然素材を使った工作教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

コ 草バッタ作り教室

要望の多い、公園にある草を使った草バッタ作りの教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

(2) こども向けの講座

ア こどもエコパーク

海や山、公園でおもいきり遊ぶことをとおして、鎌倉の自然と文化を学ぶ講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園及び海

開催日時：年 7 回 9：30～12：00

対 象：小学 1 年生～ 4 年生

イ こどもクラフト教室

公園の自然素材等を使った小学生向けの工作・体験教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年 1 回
対 象：小学生

ウ こども自然観察会

市内の様々な公園で、その時々に出会う動植物について指導員が解説する催しを開催します。

〔 場 所：市内各公園
開催日時：年 1 回
対 象：小学生以下

エ 草バッタ作り教室

要望の多い、公園にある草を使った草バッタ作りの教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年 1 回
対 象：小学生

オ 赤ちゃん遊び隊

鎌倉中央公園の広場等を利用し、乳幼児と保護者が一緒になり自然と親しむ催しを開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年 2 回
対 象：鎌倉市内の 0～3 歳児とその保護者

カ 絵本と自然遊び

自然の中で絵本の読み聞かせや自然遊びをする催しを開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年 1 回
対 象：小学生

(3) 親子向けの講座

ア 親子フラワーアレンジメント教室

園内の植物等も活用しながら親子で作るアレンジメント教室を開催します。

場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：小学生以下とその家族

(4) 緑のカーテンの設置

夫婦池公園、鎌倉中央公園にゴーヤ等の植栽による緑のカーテンを設置し、節電を図るとともに緑化の普及・啓発に努めます。

(5) 植物の展示等

鎌倉中央公園で採取された木の実や葉、また、剪定材や落果などで作成したアクセサリ品類を展示します。また、ミニ園芸教室で実践指導してできあがった観葉植物なども、参加した方が来園したときに見ることができるよう展示します。

3 緑化啓発事業（受託事業）

潤いと安らぎのある快適なまちづくりのため、鎌倉市緑の基本計画に基づき、市民自ら緑を愛する緑化活動を指導する中心的指導者の育成事業を行います。

(1) 緑のレンジャー・ジュニア

自然観察や作業体験を通じて鎌倉の自然にふれあい、理解し、その大切さを知ることによって、将来を担うこどもたちの緑に対する意識を高め、関心を深めることを目的として開催します。

対 象：市内在住、在学の小学4年生・小学5年生
実 施 日：4月～3月の第2土曜日（8月を除く）

8:45～12:30

回	開催日	講座名
1	4月13日(土)	オリエンテーション 春の生きもの観察
2	5月11日(土)	緑地のパトロール
3	6月8日(土)	ビーチコーミング
4	7月13日(土)	池のタニシを数えよう！
5	9月14日(土)	小川と湿地の生きものを調べよう！

6	10月12日(土)	木の実・草の実をさがそう！
7	11月9日(土)	緑地のパトロール 獣道・食痕の観察
8	12月14日(土)	野鳥の巣箱のかけかえ
9	1月11日(土)	竹林の維持管理作業
10	2月8日(土)	川の野鳥の観察
11	3月8日(土)	早春の里山とカエルの卵

(2) 緑のレンジャー

市内に確保された緑地や公園の緑を市民と連携して維持管理することを目的とし、その中心的役割を果たす人材を育成するため、公園樹木や樹林地の維持管理に係る体験作業や緑化意識の普及・啓発を図るための講義等を行います。

〔対象〕：市内在住、在勤、在学の18歳以上の方
〔実施日〕：5月～2月の土曜日（8月を除く）

10:00～12:00

回	開催日	講座名
1	5月18日(土)	オリエンテーション&講義「森林のはたらき」
2	6月15日(土)	実習「道具の使い方」
3	7月6日(土)	「公園・緑地の巡回」
4	9月21日(土)	講義「鎌倉市のみどり」
5	10月19日(土)	実習「枝払い・間伐」
6	11月16日(土)	実習「造園のプロに学ぶ」
7	12月7日(土)	実習「公園管理作業」
8	1月18日(土)	実習「修了生との協働」
9	2月1日(土)	講義「まとめ」

(3) 緑のレンジャー自主活動グループへの支援

丘陵地の豊かな樹林地を管理する市民団体（緑のレンジャー自主活動グループ）の育成のため、技術研鑽の場所の提供や活動に必要な用具などについて支援します。

〔対象〕：NPO法人鎌倉みどりのレンジャー
〔活動日時〕：毎月2回程度 土曜日（8月を除く）

9:30～12:00

回	開催日	活動内容
1	4月6日(土)	竹林整備(夫婦池公園)
2	4月20日(土)	常緑樹の枝下ろし(源氏山公園)
3	4月27日(土)	竹林整備(夫婦池公園)
4	5月18日(土)	植栽整備(源氏山)
5	6月1日(土)	公園の整備(城山児童遊園)
6	6月15日(土)	植栽整備(源氏山公園)
7	7月6日(土)	展望台周辺の整備(六国見山森林公園)
8	7月20日(土)	アジサイの剪定(源氏山公園)
9	9月7日(土)	植栽整備(源氏山公園)
10	9月21日(土)	植栽整備(源氏山公園)
11	10月5日(土)	公園の整備(散在ガ池森林公園)
12	10月19日(土)	公園の整備(源氏山公園)
13	11月2日(土)	公園の整備(散在ガ池森林公園)
14	11月16日(土)	公園の整備(源氏山公園)
15	12月14日(土)	植栽整備(源氏山公園)
16	12月21日(土)	公園の整備(源氏山公園)
17	1月11日(土)	公園の整備(城山児童遊園)
18	1月18日(土)	シニアレンジャーとの合同作業 (源氏山公園)
19	1月25日(土)	植栽整備(源氏山公園)
20	2月15日(土)	公園の整備(源氏山公園)
21	2月22日(土)	サクラの冬季管理作業 (やと池児童遊園)
22	3月8日(土)	サクラの冬季管理作業 (やと池児童遊園)
23	3月15日(土)	公園の整備(源氏山公園)

(4) 緑の学校

緑の効用や仕組みについて学び、市民の緑に対する理解や関心を深めることにより、自主的な緑化運動に結びつくよう誘導するため、座学や観察会を開催します。

〔対象〕市内在住、在勤、在学で18歳以上の方
〔実施日〕4月～12月の月曜日(8月を除く)9:30～15:30

回	開催日	講座名
---	-----	-----

1	4月15日(月)	オリエンテーション 講義「鎌倉のサクラ」
2	5月13日(月)	自然観察会「新緑を楽しむ」
3	6月3日(月)	自然観察会「海辺を歩く」
4	6月17日(月)	講義「緑との共生」
5	9月9日(月)	講義「初秋の鎌倉広町緑地」
6	9月28日(土)	講義「鎌倉市のみどり」
7	10月7日(月)	自然観察会「湿地の動植物」
8	11月11日(月)	講義「源実朝の金槐和歌集の花と緑」
9	11月25日(月)	自然観察会「ネイチャートレイル鎌倉横浜」
10	12月9日(月)	自然観察会「冬の山崎・台峯緑地」

4 グリーンバンク

自宅の建替え等で不要になった樹木や草花・種子の提供等の情報を当協会のホームページ等に掲載することで、新たに樹木や草花・種子が欲しいと考えている市民等の皆様のリユースによる緑化の推進を図ります。

5 自主事業における緑化の普及啓発の取り組み

公園協会の設置目的にある、「都市緑化の普及啓発及び都市公園等の管理運営に関する事業を通して、自然環境の適切な保全・保護を発信するとともに、市民生活にゆとりと安らぎをもたらし、市民の健康と福祉の増進並びに地域社会の健全な発展に寄与する」ことを具現化する事業として、以下の事業を行います。

(1) リンドウいっぱい運動

市花であるリンドウの苗を育て、愛護会活動等を通じて市内の街区公園等に植え付け、市内をリンドウでいっぱいにし、市花のPRと都市緑化の普及啓発に取り組みます。

(2) モミジいっぱい運動

公園で採取したモミジの種子から苗木を育て、枯損木や倒木処理に伴い樹木が減少した後に苗木を植え、モミジを増やすことにより混交林へと遷移させ、最終的に紅葉樹林に遷移させます。このことにより見どころある健全な森林を生み出すとともに、CO₂の削減など環境負荷の低減に努めます。

収益事業（収1事業）

1 便益施設（自動販売機）による営業

大規模公園等において、利用者の利便性を図るため、自動販売機による飲料を販売します。その収益金は管理運営費の一部として充当します。

設置場所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、散在ガ池
森林公園、夫婦池公園、岩瀬下関防災公園、台五丁目
公園ほか

2 有料公園施設（駐車場）による営業

鎌倉市営プールの開設時期にあわせて、鎌倉海浜公園坂ノ下地区の一部を有料駐車場として開設し、プール利用者の利便を図るとともに、その収益金は管理運営費の一部として充当します。

3 自主事業による営業

(1) 物品販売事業

春の「わくわく花フェスタ」、夏の「おはよう花市」、秋の「鎌倉中央公園フェスティバル」開催時に花苗等を販売するとともに、公園スタッフが手作りしたリースやアクセサリなどを販売し、収益確保に努めます。

また、鎌倉市ふるさと寄附金推進事業に参加するとともにプレミアム誕生花プレート、木製コースターの直営販売を行います。

(2) しいたけ原木等販売事業

しいたけを原木から育てることで、育てる楽しみと採れたて食材の美味しさを購入者に実感していただくことに加え、自然に対する摂理や恩恵等により、環境保全に対する啓発効果も期待できることから、しいたけ原木や種駒などを販売し、収益確保に努めます。

(3) キッチンカーの導入

現在公園には公園利用者の利便を考慮し、飲料水等の自動販売機を設置しておりますが、アンケート調査等でも軽食等の販売の問い合わせや要望が寄せられています。このため、行楽シーズンなどに軽食等を販売するキッチンカーを誘致し、利用者サービスの向上と公園の利用促進を図るとともに、出店に伴う使用料等による収益確保を図ります。

(4) フリーマーケットの開催

以前より要望のあったフリーマーケットを開催し、出店に伴う使用料等による収益確保に努めます。

なお、フリーマーケットは不用品の利活用という側面があり、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環と考えられます。